

# 生駒市、財政緊急事態宣言！？

## 令和 5 年度生駒市一般会計予算



昨年 9 月、生駒市議会は生駒市こども未来基金の設置条例と、令和 3 年度決算剰余金 8 億円を同基金に積み立てる補正予算を可決しました。

ところが、この基金は、様々な子育て支援施策に用いることができるように見えますが、それを取り崩すには右のような地方財政法第 4 条の 4 の制約を受けるため、容易に使うことができません。

このため塩見は、基金には積み立てず、使う際に制約のない繰越金に置いておくべきと基金の設置に反対したのは、市議会ニュースレター 2022 年秋号でお伝えしたとおりです。

### ■現状とつじつまの合わない「財源不足」

さて、3 月定例会に、保育園や学校の給食材料費の燃料高騰分措置、私立保育所非常勤保育士に対する処遇改善、市立保育園への簡易ベッドの導入、自校式通級指導教室の補充教員の人件費の財源に充てるとして、こども未来基金合計 9481.9 万円を取り崩す予算案が提出されました。

そこで、地方財政法第 4 条の 4 のどの号に当てはまるのかを問うたところ、第 1 号の「経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てるとき。」に該当するとの答弁がありました。

しかし、令和 3 年度決算では 31 億円もの決算剰余金が出ており、令和 5 年度市長施政方針にも「財政運営は健全」とありま

### 地方財政法第 4 条の 4

- 積立金は、次の各号の一に掲げる場合に限り、これを処分することができる。
- 一 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
  - 二 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
  - 三 緊急に実施することが必要となつた大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
  - 四 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。
  - 五 償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てるとき。

す。また、令和 5 年度予算は、法人の業績も上向き、個人所得も増えるという判断の下、市民税収入は前年度比で 2.6 億円増えたと見込んで予算を組み、毎年予算要求時にかけてきたシーリングもかけなかったくらいです。著しい財源不足という答弁とつじつまが合いません。

### ■行政と議会が規律なき社会を「協創」

このような地方財政法の趣旨を歪めた基金の取崩しは財政規律を損ねるため、塩見は予算委員会に事業はそのままで、財源を基金から前年度繰越金に組替える修正案を提出しましたが、委員からは「法律をガチガチに考える必要はない」という意見が出て、財政課長からも「(法は)幅広に考えることが大事」と答弁があり、修正案は否決され、原案が可決しました。どうやら子育て

て支援のための事業を行うことよりも、こども未来基金を作って使うという行為が大事であるようです。

法令は、事業者や市民から不当要求があった場合、職員の盾ともなりうるのに、市が自ら法を都合よく拡大解釈してしまっは、法令を遵守すべき自治体として市民に説明がつきません。

### ■令和 5 年度生駒市一般会計予算の採決結果 ※吉村議長は採決に加わりません。

|    |                                                                                                           |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 賛成 | 福中・白本(以上、凛翔絆)、成田・恵比須・山下(以上、生駒市議会公明党)、梶井・中尾・中嶋(以上、緑生)、山田(国民民主党)、上村(立憲民主党)、吉波(市民ネット)、伊木・沢田・片山・神山・加藤(以上、無会派) |
| 反対 | 浜田・竹内(以上、日本共産党)、松本・改正(以上、大樹)、塩見(無会派)                                                                      |

### ■地域共生社会推進全国サミット 【令和 5 年度と 6 年度で約 8,300 万円】

地域共生社会に向けて市民の意識の醸成を図るとして 1000 人規模の全国大会を令和 6 年度に市内で開催。令和 5 年度はプレセミナーを実施します。宿泊施設もほとんどない生駒市では経済効果もあり望めず、イベントを開催したくらいで市民の意識が変わるものでもありません。

また、開催に向けて「地域共生サミット推進室」が設置され、市の負担で厚生労働省から職員が派遣されますが、今は目先のイベントではなく、新たに始まる重層的支援体制整備事業に向けて足元の支援を固めるべきです。



【写真】昨秋、敦賀市で開催された全国サミットの様子

### 虚偽答弁に騙された議会？

生駒市では条例や規則を制定、改廃する際には、総務部長を委員長とする法令審査委員会に諮ることになっています。審査委員会の委員らが地方財政法の基金の取崩しの制約を知らなかったとは考えにくかったため、こども未来基金条例の制定にあたって法令審査委員会に諮ったのかを一般質問で質したところ、総務部長からは当然、会議にかけているとの答弁がありました。

ところが実際は会議を開かず、総務課長の専決で審査を済ませており、答弁は虚偽であったとわかりました。

部長の答弁を真に受けた議員らが、法令審査委員会で何の問題も指摘されず議会に提案された条例なのだから取崩しについても問題ないと判断したとしたら、この答弁は大問題です。



# 「財源不足」なのに「追加検討事業」？

## 3 月議会一般質問



### ■重点推進事業の決定の事務連絡に付いていた追加検討事業一覧（教育こども部分）

| 追加検討事業一覧 |                                                                      |                            |              |
|----------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------|
| 教育こども部   |                                                                      |                            |              |
| No.      | 事業名                                                                  | 概要等                        | 関係部局         |
| 1        | 子ども食堂やチロル堂、TKCF ほか、子ども関係の支援活動に対する資金・物資両面での支援（社協などで物や寄付を募集、クリスマス企画ほか） | ふるさと納税などの使途に入れ、のびのびなどととも支援 | 総務部<br>福祉健康部 |
| 2        | 運動場活用し、地域と連携した子どもたち向けのイベント(キャンプ、祭りほか)                                |                            |              |
| 3        | 英語力や国際感覚を学ぶ具体的な授業、プログラムの確立(TOEIC チャレンジ、英語合宿、海外とオンライン)                |                            |              |
| 4        | 学校・園の協働活動にそれぞれ年 15 万円支給                                              |                            |              |
| 5        | 安全通報装置の全国設置                                                          |                            |              |
| 6        | 南地区の有人みっきの創設                                                         |                            |              |

※網掛け部局が主担当

は追加で事業提案する余裕があるなど、ここにも矛盾が見られます。

特に教育こども部関連の追加検討事業には具体的な事業者名まで書かれた資金支援

事業があがっています。事業者は例示に過ぎないとの答弁ですが、これは異常です。庁内の予算編成プロセスに則ってフェアな予算化が図られるべきです。

## 行革の取組み効果はマイナス 1.7 億円？！



生駒市では、持続可能な行財政運営を実現するため、行政改革大綱とそれに基づく行動計画を策定しています。それらの取組み効果について一般質問しました。

答弁によると、令和元年度から令和 3 年度の前期行動計画の基本方針ごとに、3 年間の累積で

- ・健全な財政基盤の確立：1800 万円
  - ・歳入増につながる施策の創出：5600 万円
  - ・ファシリティマネジメントの推進：2900 万円
  - ・時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進：140 万円
- 合計 1 億 200 万円の効果を得られた、とのことでした。

しかし、このうち「歳入増につながる施策」の 5600 万円の効果は、ふるさと納税による「入」の額です。生駒市は市民が他自治体に納税した額のほうが多く、正味の効果は 2 億 2000 万円の財政負担が生じているとのことで、行政改革大綱のすべての取組み効果はマイナス 1 億 7160 万円ということになります。

これに対して小紫市長は、施策の取組の結果、介護費用が抑制されたものや税収が上がったものもあり、何をもって効果とするかの設定は難しいと答弁しましたが、現状の行動計画の指標を使って金額ベースで効果を測定したら上記の答弁になったわけで、まずは指標の定めかたと、行革の効果測定の方法の見直しを求め、市も考えていくとの答弁を得ました。

## なぜ事実を隠す？

### 奈良交通バス問題に関する情報公開請求から

#### 1. 奈良交通による再編提案の時期

市内北部を走る奈良交通バス 5 路線の廃止・減便問題については、利用住民の生活の足が奪われる問題だけに、これまでに複数の議員が一般質問でこの問題を取り上げています。

小紫市長は、奈良交通からの具体的な再編の提案が「(昨年)9 月に性急に出てき

た」と議会で答弁してきましたが、奈良交通(株)との協議メモや協議資料を情報公開請求したところ、市は、その半年前の 4 月 25 日にはすでに再編後の運行計画やそれに基づく収支の見込みも奈良交通から提示されていることがわかりました。

#### 2. 奈良交通への補助金の根拠

昨年 12 月定例会に提出された補正予算案に、コロナ禍における原油価格対応分の国の交付金を活用した公共交通事業者への補助金 8780 万円が計上されました。その

うち奈良交通には、赤字路線・黒字路線関係なく 1 路線あたり 500 万円を 16 路線分補助するという予算委員会での説明でしたが、情報公開請求の結果、市から 8000 万円の支援を受けることを前提に再編時期を北部 5 路線それぞれにつき 1 年間延長するという内容で昨年 12 月 7 日に合意していたことがわかりました。1 年後はどうなるのでしょうか。

答弁が異なれば質問、質疑も変わってきます。なぜ事実を隠すのでしょうか？

